

令和3年4月9日
総務企画課人権担当

生徒・保護者の皆さんへ

奨学金等について

綾部高校に次の奨学金等の文書が届いていますので、連絡します。御確認の上、必要に応じて申請等を行ってください。

なお、1「あしなが高校奨学金」については、要項に示されている連絡先に電話等で尋ねて申請を行ってください。在学証明書等が必要な場合は、学校まで連絡してください。

また、2「公益信託 人志奨学基金」と3「京都新聞愛の奨学金」については、綾部高校からの申請文書が必要なため、希望する生徒は綾部高校の担当まで連絡してください。

1 あしなが高校奨学金（一般財団法人あしなが育英会）

【申込みの条件】

- ・高等学校に在学している生徒
- ・保護者が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死などで死亡、または保護者が1級～5級の障がい認定を受けていて経済的な援助を必要とする家庭の子ども

【詳細】

[こちら](#)をクリックしてください。要項を見ることができます。

2 公益信託 人志奨学基金（三菱 UFJ 信託銀行株式会社）

【申込みの条件】

- ・高校に在学する生徒
- ・学業優秀、品行方正かつ人格に優れながら経済的理由により修学が困難な者

【詳細】

[こちら](#)をクリックしてください。要項を見ることができます。

3 京都新聞愛の奨学金（公益財団法人京都新聞社会福祉事業団）

【申請部門】「一般の部」、及び「交通遺児の部」の2部門

【申込みの条件】

- ・京都府、滋賀県内に在住または生活の本拠地がある生徒
- ・高校に在学する生徒
- ・勉学に意欲があり、経済的理由から愛の奨学金を必要とする生徒

【詳細】

[こちら](#)をクリックしてください。要項を見ることができます。

希望される場合は**必ず要項を御確認の上**、申請を行ってください。校内の窓口は奨学金担当の小瀧です。